

団体名	長野県教育委員会
-----	----------

【事業概要】

1. 事業実施前の現状と課題

① 現状

【特別支援学校間の連携について】

本県における、幼保小中高等学校の教員や保護者からの、特別支援学校に寄せられる教育相談件数は年々増加傾向にある。毎年、初めて特別支援学級を担当する教員が150人を越える状況にあり、多くの特別支援学級担任が日々の支援における困難さを感じている。また、小中の通常学級や高等学校に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒は年々増加しており、その支援について学びたいというニーズは高い。

そんな状況の中、各特別支援学校のセンター的機能に関して、特別支援学校同士の直接的なかわりは決して多いとは言えない。それぞれの学校での取組は研修会の折などに情報交換をしているものの、直接見たり触れたりする機会は少なく、お互いの実践から学んだり、役割分担して、効率的かつ効果的に特別支援学校に対する地域のニーズに応えることは難しいのが現状である。昨年度の本事業の取組においても、それぞれの学校で深めた専門性について情報共有する機会や体制については、不十分であったという指摘があった。

【各特別支援学校の専門性について】

昨年度の本事業の取り組みからは、児童生徒のニーズの的確な把握やそれに基づいた適切な支援につながる専門性の向上の必要性が浮き彫りになってきた。特別支援学級の担任からは、アセスメントを活用した児童生徒理解や実態に応じた自立活動の実践など、支援の力量を向上させたいという願いが寄せられている。さらに通常学級においても、読み書きに課題のある児童生徒に対する合理的配慮の一つとして、ICT機器の有効な活用を求める声も多い。

② 課題

◇ それぞれの特別支援学校がお互いの取組について情報共有できるような体制の構築と有効な連携

◇ 通常の学級を含めたそれぞれの教育の場で、一人一人の教育的ニーズに応じたより専門性の高い教育を保障していくための、特別支援学校それぞれの専門性の向上

※ この課題にそって、長野県教育委員会及び県内18校の特別支援学校で実践を行い、各校の課題と地域の幼保小中高等学校等から寄せられるニーズに応じて分野を選定し、その分野の専門性の向上を図る。そこで得られた成果を、県内の特別支援学校全体で共有する。各特別支援学校では高めた専門性や共有化した成果を活用し、地域の幼保小中高等学校等から寄せられるニーズを踏まえた上で、研修会や事例検討会、合同での教材開発などを行い、特別支援学校の専門性をさらに高め、地域の幼保小中高等学校等を支援するセンター的機能を強化する。

2. 事業を通じて得られた成果と課題

① 成果

【特別支援学校（18校）の取組】

知・視・聴・病・肢それぞれの特別支援学校ごとに、外部人材活用の計画を立て、それに沿って、講演会、研修会、事例検討会等を実践した。

平成26年度に、各指定校が活用した外部人材の合計人数 209名

平成26年度に、外部人材を活用して開催した講演会・研修会等の回数 206回

平成26年度に、外部人材を活用して開催した講演会・研修会等の参加者のべ人数
7,342人

- ・ 外部人材の活用により、相談支援の職員はもちろん、それ以外の校内の職員も専門性が高まってきた。結果として相談支援の質が向上してきた。
- ・ ニーズの高いタブレット端末の使い方について、最先端の研究をされている外部人材を活用し、多くの教員が指導をうけることができた。
- ・ 地域の小中学校からの様々な相談に対し、高い専門性を有した外部人材を継続的に活用することができた。その結果、時間をやりくりしながら、また、休日にもかかわらず参加するような先生方が多くいた。ニーズの高さがわかる。
- ・ 発達障がいと二次障がいに関する講演会、研修会はとても参加者が多く、「日々の支援を見返し、明日からの取組に生かせるものであった」という前向きな感想が多く寄せられている。
- ・ このモデル事業により、周辺の学校の特別支援教育の専門性を高めるために必要な研修会を設定することができた。地域の小中学校の教員が、その効果を実感してきており、研修会・講演会への参加者が増えてきている。
- ・ 研修会に参加したことがきっかけで、参加した同じ地域内の職員によるネットワークができあがり、その後の連携につながった例もある。
- ・ 全県的に、教育相談の際に寄せられる疑問や意見に応じた研修会・講演会を開催するようになってきた。「本事業で招聘した専門家から課題解決につながる助言を得ることができた。」「講演会で得た知見を参加者で共有化できた。」等の感想が聞かれようになった。
- ・ 地理的な事情から、なかなか相談できず困っている特別支援学級の担任や単級の学級担任等にとって有効な学びの場となっている。結果として、地域全体の特別支援教育のレベルアップにつながっている。

【教育委員会の取組について】 ※特別支援学校機能強化モデル事業担当者会を年2回開催

- ・ 各校が実践を通して得た、「外部人材」「講演会・研修会の開催、運営方法」、「地域のニーズ」などの情報を共有しあった。
- ・ 同じ地域の特別支援学校で、同じ外部人材を活用していたり、同じニーズがあったりしたことが分かり、連携して進めていくことの必要性を感じた。
- ・ それぞれの特別支援学校に求められている専門性について理解し合い、それを効果的に発揮するために、役割分担を明確にすることの必要性を感じた。
- ・ 2年間の実践をとおり、各校の専門性が確実に向上していること、各地域のニーズを

より確かに把握できるようになったことを確認できた。

- ・ それぞれの特別支援学校に求められている専門性について理解し合い、それを効果的に発揮するために、役割分担を明確にする必要性を感じた。
- ・ 2年間の実践をとおり、各校の専門性が確実に向上していること、各地域のニーズをより確かに把握できるようになったことを確認できた。

② 課 題

- ・ 特別支援学校の専門性の向上については、今後も継続して取り組んでいく必要がある。その際、地域の小中学校のニーズを的確に把握し、その特別支援学校が担う役割を明確にしなが研修を積んでいく必要がある。
- ・ 本事業が終了し、外部人材を活用する予算が縮減されても、専門性の高い外部人材の活用を継続したい。
- ・ 発達障がいの理解と支援にかかわるニーズが高いが、どのような外部人材をどのように活用すればよいのかについて、明確にしていく必要がある。
- ・ 病弱、肢体不自由などに関する、幼保小中高等学校のニーズは多くはないが確実に存在する。これらのニーズに応じていく特別支援学校の専門性の向上が重要。
- ・ 「通常学級における授業のユニバーサルデザイン化について研修会を企画してほしい。」「合理的配慮の具体について学びたい。」というような、新たなニーズに応じていく必要がある。

3. 解決策（次年度の取組等）

- ① 各特別支援学校の専門性をさらに高めていくために、継続的に外部人材の助言を受けながら研究や研修を推進していく。
- ② 特別支援学校同士で連携し合い、限られた予算を有効に活用し、地域のニーズに的確に応える外部人材の活用方法を考える。また、3年間の実践を通して、専門性が向上した各特別支援学校の職員を有効に活用する。そのために、3年間の実践をまとめた冊子を作成配布する。
- ③ 地域ごとの今ある機関を有効活用して、各幼保小中高等学校における研修ニーズ、相談ニーズをつかみ、できるだけニーズに即した研修会・講演会を設定する。また、その周知・公開も地域の今ある機関を有効に活用する。それぞれの地域のシステムを整理して図示し、お互いの地域について理解し合えるようにする。
- ④ 各特別支援学校の役割を明確にし、それぞれの専門性の向上に努めるとともに、特別支援学校同士の情報共有を密にし、お互いのセンター的機能の取組について周知する。
- ⑤ 地域ごとの担当者会を開催し、地域のもつ最新のニーズを常にひろいあげることができ、それを研修や講演会の開催に反映できるようなシステムを各地域ごとに整理する。
- ⑥ 先生方が参加しやすい土日開催や、集まりやすい場所を会場にする、市教委の後援や教育会の特別支援教育担当者会との共催という形にするなど、ニーズをもつ幼保小中高等学校の先生方がより参加しやすくなるような工夫を行う。
- ⑦ 参加者は少数であっても、確実にニーズがあるものについては、今後も継続していく。また、様々な地域のネットワークを活用し、多くの方に周知していく工夫を行う。

【本事業終了後のイメージ】

- ◇ 地域の幼保小中高等学校の特別支援教育に関するニーズを継続的に且つ的確に把握できる特別支援学校間の連携体制の確立
- ◇ 特別支援学校の巡回相談支援担当者が、以下の情報を得て、各校の役割を明確にするとともに、機能を生かし合ったより質の高い相談支援を実施
 - ・ 3年間で活用した外部人材のデータベース
 - ・ 各特別支援学校の専門性の高い教員のデータベース
 - ・ 3年間の間に実施した各特別支援学校の事業内容
 - ・ 地域ごとの特別支援学校センター的機能連携マップ
- ◇ 幼保小中高等学校の特別支援教育の理解の深まりと、特別な支援が必要な幼児児童生徒に対するよりの確な教育支援の実施

【推進地域及び指定校一覧】

推進地域	指定校	
長野県全域	1	長野県長野盲学校
	2	長野県松本盲学校
	3	長野県長野ろう学校
	4	長野県松本ろう学校
	5	長野県長野養護学校
	6	長野県伊那養護学校
	7	長野県松本養護学校
	8	長野県上田養護学校
	9	長野県飯田養護学校
	10	長野県安曇養護学校
	11	長野県小諸養護学校
	12	長野県飯山養護学校
	13	長野県諏訪養護学校
	14	長野県木曾養護学校
	15	長野県花田養護学校
	16	長野県稲荷山養護学校
	17	長野県若槻養護学校
	18	長野県寿台養護学校

※長野県では、平成26年度より、「しょうがい」の標記を、「障がい」で統一している。